

# 宮崎県は、

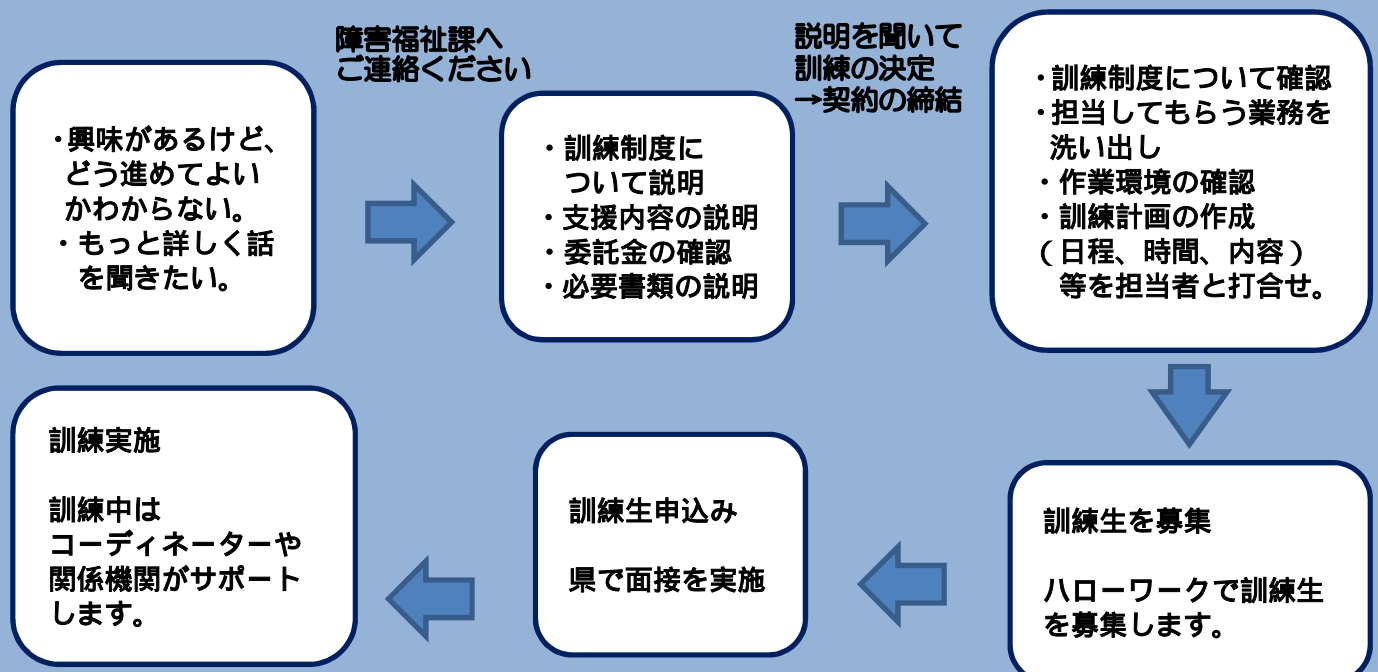
## 障がい者の職業訓練を 受け入れてくれる企業を 探しています！

- ・ 2～3か月間の訓練で、御協力いただいた企業には、  
訓練生一人当たり月額90,000円+税 の委託料を支払います。  
( 大企業の場合は60,000円+税 )
- ・ OJT形式の訓練なので、特別なことをする必要は無く、  
新入社員に仕事を教えていただくような形で訓練していただければ結構です。

どう進めたら良いかわからない方も安心

**専門の支援員（コーディネーター）と  
関係機関がサポートします！**

### 訓練実施までの流れ





委託訓練をしていただく企業には委託料が支払われます。  
訓練生一人当たり月額90,000円+税  
(大企業の場合は、月額60,000円+税)



訓練期間は標準3ヶ月  
訓練時間は月100時間前後です。



訓練生の適性・人柄などを見極めることができます。



労災保険は宮崎県が加入します。



任意保険(物損)は訓練生が個人で加入します。



賃金を支払う必要はありません。  
・逆に賃金を支払ってしまうと雇用関係にあると見なされてしまう場合がありますので、ご注意ください。



事業所内の活性化、意識改革のきっかけとなります。



この制度を活用して優秀な人材を採用された企業も多くあります。



訓練ですので、雇用義務はありません。  
訓練実施後、訓練生を雇用することも可能です。



訓練期間中に、早期採用も可能です。

**少しでも興味をお持ちの方は**

**ぜひ、下記までご連絡ください！！**

お問合せ 宮崎県障害福祉課 就労支援担当  
障害者職業訓練コーディネーター 福島

TEL 0985-32-4471